~令和6年度決算に基づく健全化判断比率等をお知らせします~

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、19年度から市町村の財政指標の公表を行っています。法律では、健全化判断比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないとしています。

下諏訪町の比率は次のとおりです。

	比率の内容	下 諏 訪 町		早期健全化	財政再生	
		6年度	5年度	4年度	基準	基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率		_	_	1 4. 7 6	20.0
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	_	_	_	19.76	30.0
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた 経費の比重を示す比率	8.0	7.0	6.3	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき 実質的な負債を捉えた比率	32.9	29.6	35.9	350.0	

	比率の内容	下 諏 訪 町			経営健全化	財政再生
		6年度	5年度	4年度	基準	基準
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率		_	_	20.0	